

## ご挨拶

謹啓 若葉萌えいづる頃、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび、当事務所は、菊田直樹弁護士、生田晃生弁護士を迎えることになりました。両弁護士は、社会的に弱い立場にある人に寄り添い、基本的人権の保障と社会正義の実現に取り組んできた弁護士であり、当事務所の理念を受け継ぎ、若い力、新鮮な感覚を注いでくれることと存じます。

当事務所といたしましても、より一層、依頼者に寄り添い、業務の充実を図るべく努めてまいりますので、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願ひ申し上げます。

謹白

2017年4月吉日

〒460-0002 名古屋市中区丸の内三丁目6番41号  
D D Sビル6階

いこいの森法律事務所

弁護士 森 弘 典

TEL 052-951-6311  
FAX 052-951-6312

謹啓 春風の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、私こと、2015年12月1日より、名古屋市熱田区に「あつた法律事務所」を開設して業務を行っておりましたが、本年4月1日より、「いこいの森法律事務所」で執務することとなりました。

新しい事務所におきましては、森弘典弁護士、生田晃生弁護士とともに、これまで以上に丁寧かつ迅速な法的サービスを心がけたいと存じます。

今後も、多くの皆様のお役に立てるよう、日々研鑽を重ねてまいる所存でありますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

謹白

2017年4月吉日

弁護士 菊田直樹

謹啓 皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、私こと、あつた法律事務所にて執務してまいりましたが、本年4月より、縁あって、いこいの森法律事務所にて弁護士業務に従事することとなりました。

これを機に、今まで以上に研鑽に努め、より良いリーガルサービスを皆様に提供できるよう、日々精進してまいる所存ですので、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願ひ申し上げます。

謹白

2017年4月吉日

弁護士 生田晃生